

株 主 各 位

東京都千代田区麹町二丁目4番地
そーせいグループ株式会社
取締役
代表執行役社長 田 村 眞 一

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ2015年6月22日(月曜日)午後6時までに到着するようご返送くださるか、40頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.web54.net>)より2015年6月22日(月曜日)午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2015年6月23日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区隼町1番1号
グランドアーク半蔵門 4階 富士東の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。昨年と同じホテルですが、会場名が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第25期(2014年4月1日から2015年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第25期(2014年4月1日から2015年3月31日まで) 計算書類報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役5名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.losei.com/>)に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合は、書面による郵送又は当社ホームページ(<http://www.losei.com/>)に掲載することによりお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2014年4月 1日から  
2015年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

##### ① 当社グループの概況

当社グループは、日本に軸足を置いた国際的なバイオ企業を目指し、グローバルな研究開発活動やライセンス活動などの事業展開を推進しています。当期においては、口腔咽頭カンジダ症治療薬S0-1105の第Ⅲ相臨床試験やナノ粉碎技術に基づく研究開発などを継続したほか、当社グループにおける主たる収益源となっている、Novartis International AG (ノバルティス社) に導出した慢性閉塞性肺疾患 (COPD) の治療薬である「シーブリ」及び「ウルティプロ」に続く新たなシーズ探索の一環として、2014年12月、ペプチド領域において革新的な技術を持つJITSUBO株式会社の株式を取得し、同社を当社の連結子会社としました。

さらに、当社は、2015年2月、パイプラインの強化と新たな事業拡大を図るため、医薬品ターゲットとして期待の大きいGタンパク質共役受容体 (GPCR) に作用する薬剤を創出する独自の技術を有する英国のバイオ企業であるHeptares Therapeutics Ltd. (ヘプタレス社) を買収し、当社の100%子会社としました。

現在の主たる収益源である慢性閉塞性肺疾患 (COPD) の治療薬であるシーブリ (NVA237) 及びウルティプロ (QVA149) の当期の販売が順調に推移したことにより、前期を上回るロイヤリティ収入がありました。また、当期に米国における両剤の承認申請に伴うマイルストーン収入を200万米ドル計上しました。

その他製品に係わる収入に関しても、前期並みに推移しました。

※シーブリ及びウルティプロの日本における製品名は、シーブリ<sup>®</sup>吸入用カプセル50 $\mu$ g、ウルティプロ<sup>®</sup>吸入用カプセルで、日本以外における製品名は、シーブリ<sup>®</sup>ブリーズヘラー<sup>®</sup>、ウルティプロ<sup>®</sup>ブリーズヘラー<sup>®</sup>であり、ノバルティス社の登録商標です。

以上の結果、当期の経営成績は、次のとおりとなりました。

なお、当社は、当社グループのグローバルな事業展開の状況を踏まえ、財務情報の国際的な比較可能性を向上させるため、昨年6月に提出した有価証券報告書から国際会計基準（IFRS）に基づく連結財務諸表を作成しており、当期から会社計算規則第120条第1項の規定によりIFRSに基づいて連結計算書類を作成しています。

（単位：百万円）

|           | 前 期   | 当 期   | 増減額   |
|-----------|-------|-------|-------|
| 売 上 収 益   | 2,069 | 3,671 | 1,601 |
| 売 上 総 利 益 | 1,818 | 3,602 | 1,784 |
| 営 業 利 益   | 756   | 1,108 | 352   |
| 当 期 利 益   | 1,526 | 562   | △963  |

#### （売上収益、売上総利益）

当期の売上収益は、前期比1,601百万円（77.4%）増の3,671百万円となりました。これは、主にシーブリ（NVA237）及びウルティプロ（QVA149）のロイヤリティ収入が増加するとともに、両剤の米国における承認申請の受理に伴うマイルストーン収入が発生したことによるものです。

#### （営業利益）

当期の営業利益は、前期に比べ352百万円（46.6%）増加し、1,108百万円となりました。これは、売上収益が増加した一方で、ヘプタレス社買収に係る費用が発生し、販売費及び一般管理費が増加したことによるものです。

#### （当期利益）

当期利益は、前期に比べ963百万円（63.1%）減少し、562百万円となりました。これは、主に前期に計上したSosei R&D Ltd.の繰越欠損金等に係る繰延税金資産が当期に取り崩されたことにより、繰延税金費用を計上したことによるものです。

なお、研究開発費、販売費及び一般管理費の状況は、次のとおりです。

研究開発費、販売費及び一般管理費の内訳

(単位：百万円)

|            | 前 期 | 当 期   | 増減額   |
|------------|-----|-------|-------|
| 研究開発費      | 305 | 557   | 252   |
| 販売費及び一般管理費 | 882 | 1,946 | 1,064 |
| (内訳) 人件費   | 364 | 425   | 61    |
| 委託費        | 333 | 1,051 | 718   |
| その他        | 183 | 469   | 286   |

(研究開発費、販売費及び一般管理費)

当期の研究開発費は、前期に比べ252百万円増加し、557百万円となりました。これは、主に当期に子会社化した JITSUBO 株式会社とヘプタレス社を新規に連結したことによるものです。販売費及び一般管理費は、前期に比べ1,064百万円増加し、1,946百万円となりました。これは、ヘプタレス社買収に関連する費用が発生したことによるものです。

(為替差損益の発生に関する事項)

昨今の為替相場の変動により、当期において、為替差益395百万円を計上しました。これは、主として外貨建資産を一定の為替相場で評価したことにより発生した評価益です。

(繰延税金費用の発生に関する事項)

Sosei R&D Ltd. において、繰越欠損金の利用により繰延税金資産が当期に取り崩されたことにより、繰延税金費用535百万円を計上しています。

② 事業セグメントの状況

当社グループは各子会社を構成単位とし、国内医薬事業と海外医薬事業とにセグメントを区分しています。セグメント別の状況は、次のとおりです。

(国内医薬事業)

当期における国内医薬事業の売上収益は181百万円となりました。これは、前期にノルレボの製造販売承認をあすか製薬株式会社に承継したこと

により、医薬品の販売による売上からロイヤリティの売上という取引形態に変更したためです。また、営業損益は230百万円悪化し、344百万円の営業損失となりました。

国内医薬事業の進捗は、次のとおりです。

《インライセンス》

■S0-1105（適応：口腔咽頭カンジダ症） 第Ⅲ相臨床試験中

S0-1105は免疫機能の低下した患者等に発症する口腔咽頭カンジダ症を治療する口腔粘膜付着性の抗真菌剤です。口腔咽頭カンジダ症とは、真菌に属する主として*Candida albicans*（カンジダ・アルビカンス）の感染により引き起こされる口腔及び咽頭内の炎症性粘膜疾患であり、HIV感染等による免疫不全患者や糖尿病のような慢性的な疾病の患者に多く見られます。本剤は、フランスのオンクシオ社（Onxeo S.A.、旧BioAlliance Pharma S.A.）が開発し、2006年10月にフランスで初めて承認を取得して以来、現在までに欧州の24カ国、米国や韓国において承認されています。当社グループは、本剤を日本でも患者様の利便性に貢献することができる製品と判断し、2011年5月にオンクシオ社からS0-1105の日本における独占開発販売権を取得しました。

現在は、本開発品の有効性及び安全性を検証する第Ⅲ相臨床試験が進行中であり、販売については既に富士フィルムファーマ株式会社と提携契約を締結しています。

《基盤技術による研究開発》

■APNT(Activus Pure Nano-particle Technology)：ナノ粉碎化技術

APNTは、難溶性の医薬品原料を不純物の混入を最小限に防ぎつつ、50-200nm（ナノメートル）レベルの結晶粒子径に粉碎することが可能であるという点で既存技術に対する差別化が可能な技術です。この特徴を活かし、これまで開発が困難であった難溶性薬物の注射、点眼、吸入製剤などへの応用で優位性を示すことができます。

現在、当該技術を用いた開発品は、APP13002(適応：感染性眼疾患)及びAPP13007(適応：炎症性眼疾患)の2品目であり、前臨床試験を実施中です。

■Molecular Hiving™：新規ペプチド液相合成法

Molecular Hiving™技術はペプチドの新しい液相合成法技術です。従来のペプチド合成技術には、固相ペプチド合成法（SPPS）と液相ペプチド合成法（LPPS）がありますが、一般的にSPPSは合成コストが高く、少量生産向き、一方、LPPSは大量生産に汎用されているものの長鎖のペプチド合成を苦手としています。Molecular Hiving™技術は、SPPSとLPPSの双方の利点を有し、ペプチド合成を高効率かつ低コストで実現可能とする、革新的な技術です。またSPPSでは困難であったペプチド合成工程をモニタリングす

ることができ、従来法に比べ高品質なペプチドをより簡便に製造することが可能となります。

現在、当該技術を用いた開発品は、後発品であるJIT-2001（適応：循環器系疾患）及びJIT-1007（適応：希少性疾患）の2品目であり、前臨床試験を実施しています。

#### ■Peptune™：新規ペプチド修飾技術

Peptune™はペプチド修飾の新たな要素技術であり、ペプチドの立体構造を改変することにより有効性や安全性の向上、さらに薬剤の安定性の改善にも役立ちます。また、この技術を応用してペプチドと低分子医薬品を結合させることも可能であり、新規の機能ペプチドの創出も期待されます。

加えて、当該技術を用いてヘプタレス社の技術より提供されるリードペプチドの有効性、安全性を高めることが可能となります。

#### (海外医薬事業)

当期における海外医薬事業の売上収益は、前期に比べ1,922百万円増加し、3,489百万円となりました。これは、主にシーブリ(NVA237)及びウルティプロ(QVA149)のロイヤリティ収入が増加するとともに、両剤の米国における承認申請の受理に伴うマイルストーン収入が発生したことによるものです。また、営業利益は、前期に比べ1,456百万円増加し、2,430百万円となりました。

海外医薬事業の進捗は、次のとおりです。

##### 《主要製品》

#### ■NVA237（適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD））上市済み（欧州・日本等）

NVA237（一般名：グリコピロニウム臭化物、製品名：Seebri®Breezhaler®（欧州）、シーブリ®吸入用カプセル50μg（日本）（以下、「シーブリ」））は、1日1回吸入の長時間作用性抗コリン薬（以下、LAMA）であり、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の諸症状を緩和するための気管支拡張剤です。当社とベクチュラ・グループは、2005年4月にノバルティス社に全世界の独占的開発・販売権を導出しています。現在は、欧州、日本、カナダ、南米、アジア、オーストラリア、中東を含む80カ国以上において承認されています。

なお、ノバルティス社は、米国におけるNVA237の承認申請を2014年12月に提出し、当社は、当該申請の受理を契機に7.5百万米ドルのマイルストーン収入を計上しました。

当社は、ノバルティス社との契約に基づき「シーブリ」及び「ウルティプロ」の全世界の売上に対する一定率のロイヤリティを受領できるようになっており、その収入は、四半期ずれて計上されます。2015年1月27日に開催のノバルティス社の2014年第4四半期決算説明会で発表された「シーブリ」の2014年度（2014年1月から12月まで）の売上は146百万米ドルでした。

■QVA149（適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD））上市済み（欧州・日本等）

QVA149（一般名：グリコピロニウム臭化物／インダカテロールマレイン酸塩、製品名：Ultibro<sup>®</sup> Breezhaler<sup>®</sup>（欧州）、ウルティプロ<sup>®</sup>吸入用カプセル（日本）（以下、「ウルティプロ」））は、1日1回吸入のLAMA（グリコピロニウム臭化物）とLABA（インダカテロールマレイン酸塩）の固定用量の配合剤であり、COPDの諸症状を緩和するための気管支拡張剤です。「ウルティプロ」は、欧州、日本、カナダ、メキシコ、オーストラリア等を含む50ヵ国以上において1日1回吸入のLAMA/LABA配合剤として初めて承認され、現在は、日本、ドイツ、カナダを含む30ヵ国以上において販売されています。

なお、ノバルティス社は、米国におけるQVA149の承認申請を2014年12月に提出し、当社は、当該申請の受理を契機に12.5百万米ドルのマイルストーン収入を計上いたしました。

当社は、ノバルティス社との契約に基づき「シーブリ」及び「ウルティプロ」の全世界の売上に対する一定率のロイヤリティを受領できるようになっており、その収入は、四半期ずれて計上されます。2015年1月27日に開催のノバルティス社の2014年第4四半期決算説明会で発表された「ウルティプロ」の2014年度（2014年1月から12月まで）の売上は118百万米ドルでした。

#### 《基盤技術による研究開発》

■StaR<sup>®</sup>(Stabilised Receptor)技術：ドラッグディスカバリー基盤技術

StaR<sup>®</sup>技術は熱力学的に安定化したGPCRを作成させることができる世界初の技術です。

GPCRは、薬物治療上、最も重要な標的分子であるにもかかわらず、細胞膜から抽出されると分子構造が不安定となるためその構造が明らかとなっていないものも多く、立体構造に基づく創薬研究は難しいとされてきました。StaR<sup>®</sup>技術によりGPCRの構造解析が進み、これまで難しいとされてきた分子構造設計に基づいた強力且つ選択性の高い候補物質の創製が可能となります。

なお、GPCRとは、受容体の一種で細胞膜を7回貫通する構造を特徴としています。ヒトのGPCRは約800種あると言われていますが、薬のターゲットになるのはそのうちの約370種程度であり、さらにこのうち約150種のGPCRは、結合する生理活性物質が分からず、「オーファン受容体」と呼ばれ、新たな創薬ターゲットとして注目されています。

現在、当該技術を用いた主な開発品は、次のとおりです。

- ・ムスカリンM<sub>1</sub>受容体作動薬（適応：アルツハイマー病、認知障害、開発段階：第I相臨床試験中）

初の選択的ムスカリンM<sub>1</sub>受容体作動薬として、アルツハイマー病や認知障害の適応で臨床試験が進められています。既存薬であるコリンエス

テラーゼ阻害剤は内因性のアセチルコリンの機能を基とするため、非選択的ムスカリン作動薬として作用し、有効性が限定的、持続性がない、副作用による投与量の制限などの問題がありますが、当該開発品はその問題点を全てにおいて解決できる可能性があります。

- ・  $M_4$ 受容体作動薬（適応：統合失調症、精神障害、開発段階：前臨床試験中）

選択的ムスカリン $M_4$ 受容体作動薬として、精神疾患とその関連の心理・行動的症状への適応を目指すファースト・イン・クラスの薬剤です。

- ・  $M_1/M_4$ 受容体デュアル作動薬（適応：統合失調症、精神障害、認知障害、開発段階：前臨床試験中）

アルツハイマー病などの認知障害における併存精神症状を治療適応とする、ファースト・イン・クラスの $M_1/M_4$ 受容体デュアル作動薬です。

- ・ アデノシン $A_{2A}$ 受容体拮抗薬（適応：注意欠如・多動性障害、開発段階：前臨床試験中）

アデノシン $A_{2A}$ 受容体に対する低分子化合物の拮抗薬であり、ドーパミン作動性神経の神経伝達を亢進させます。1日1回投与で優れた即効性及び忍容性を示す、非中枢神経興奮性薬剤として開発中です。

その他の主要な開発品目は、以下のとおりです。

- ・ CGRP受容体拮抗薬（適応：偏頭痛治療及び予防、開発段階：前臨床試験中）
- ・ GLP-1作動薬（適応：糖尿病、開発段階：前臨床試験中）
- ・ GLP-1拮抗薬（適応：先天性高インスリン血症、開発段階：前臨床試験中）
- ・  $OX_1$ 受容体拮抗薬（適応：依存症、開発段階：前臨床試験中）

### ③ 設備投資の状況

当期中において重要な設備投資はありません。

### ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

イ. 当社は、2014年12月、基盤技術の取得によるペプチド医薬領域への参入とパイプラインの拡充のため、JITSUBO 株式会社が実施した第三者割当増資において種類株式を引受けるとともに、既存株主から普通株式を取得し、当社が保有する同社株式の議決権数の割合を、総議決権数の69.9%としました。

ロ. 当社は、2015年2月、ドラッグディスカバリー基盤技術の獲得と高収益パイプラインの拡充、開発体制の強化などを目的として、ヘプタレス社の全株式を総額186百万米ドルで取得し、同社を当社の100%子会社としました。なお、将来同社において一定のマイルストーン収入又はロイヤリティ収入が発生した場合は、当社は、同社株式について220百万米ドルを限度として追加支払を行うこととなっています。

⑤ 資金調達状況

当社は、2015年2月、ヘプタレス社株式の取得資金の一部に充当するため、株式会社みずほ銀行との間に締結したコミットメントライン契約書に基づき200億円の借入を行いました。

なお、当該借入金の返済については、下記「(3)対処すべき課題」に記載のとおり資金調達の多様化・安定化を図る中で行います。

⑥ 主要な借入先の状況(2015年3月31日現在)

| 借入先       | 借入額   |
|-----------|-------|
| 株式会社みずほ銀行 | 200億円 |

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

《IFRS》

| 区 分                 | 第23期<br>(2013年3月期) | 第24期<br>(2014年3月期) | 第25期(当期)<br>(2015年3月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 収 益(千円)         | 1,958,996          | 2,069,836          | 3,671,309              |
| 営 業 利 益(千円)         | 853,643            | 756,393            | 1,108,848              |
| 当 期 利 益(千円)         | 948,509            | 1,526,177          | 562,522                |
| 基本的1株当<br>り当期利益 (円) | 79.97              | 126.65             | 41.30                  |
| 資 産 合 計(千円)         | 8,615,536          | 14,582,280         | 43,800,862             |
| 資 本 合 計(千円)         | 7,947,991          | 14,354,998         | 14,894,691             |

《日本基準》

| 区 分                        | 第22期<br>(2012年3月期) |
|----------------------------|--------------------|
| 売 上 高(千円)                  | 862,412            |
| 経 常 損 失(千円)                | 1,950,161          |
| 当 期 純 損 失(千円)              | 1,954,389          |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 損 失 (円) | 16,515.31          |
| 総 資 産(千円)                  | 7,390,340          |
| 純 資 産(千円)                  | 7,102,229          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額 (円)   | 54,908.84          |

- (注) 1. 当社は、当期から国際会計基準（IFRS）に基づき連結計算書類を作成していますが、第23期及び第24期についてもIFRSを適用した数値を記載しています。
2. 当社は、2013年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。このため、第23期期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益を算定しています。

### (3) 対処すべき課題

#### ① 革新的医薬品の早期開発による成長の実現

当社グループの収益の柱であるCOPD治療薬は、2026年に特許切れを迎えることから、今後の当社グループの事業の成長と安定した収益の維持を図るためには、これに続くアンメットメディカルニーズを満たす革新的な大型製品の開発を後期段階へ進めるための先行投資を行うことが重要です。当期に買収したJITSUBO株式会社及びヘプタレス社のパイプラインは、画期的な作用機序を持つファースト・イン・クラスの可能性を持つ開発品であり、これらのパイプラインの拡充による成果を早期に実現するため、経営資源の効率的な活用や製薬企業への開発品導出等に取り組んでまいります。

#### ② 資金調達の多様化・安定化

有望な開発候補品の探索・導入をし、それらを開発後期段階へ進めることにより企業価値は高まりますが、半面研究開発費は増大します。研究開発投資等の事業基盤強化のため、必要に応じて資金調達を検討すると共に、資金調達の多様化・安定化を図ってまいります。

#### ③ 株主価値の創造

当社グループは、有望な研究開発候補品への積極的な投資及び経営基盤の強化を目的とした企業買収等の戦略投資を行うことが企業価値を向上させ、株主価値の創造につながるものと考えております。今後も、財務状況を踏まえつつ、投資対象やその時期、方法等について検討を進める所存です。なお、現在は、先行投資のための内部留保を優先させることが必要だと考えておりますが、収益の状況に鑑みつつ、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。

#### ④ コーポレートガバナンスの強化

当社は当期に実施した企業買収により、国内と海外の子会社が1社ずつ増加し、よりグローバルな企業集団へと成長いたしました。そこで、より高度で効率的なガバナンス体制を構築することが経営課題の一つであると認識しております。経営の効率性を損なわずに、健全性、透明性を高めることで、ステークホルダーの皆様からより一層信頼される企業集団となることを目指して、コーポレートガバナンスの向上に努めてまいります。

#### (4) 主要な事業内容 (2015年3月31日現在)

当社グループは、医薬品の研究開発、販売を主たる事業としており、子会社の所在地域を主な基準として、国内医薬事業及び海外医薬事業の2つのセグメントに区分しています。

| 事業区分    | 会社名                        | 事業内容                                                     |
|---------|----------------------------|----------------------------------------------------------|
| 全社 (共通) | そーせいグループ株式会社               | グループ経営戦略の企画立案、子会社の管理部門業務受託                               |
| 国内医薬事業  | 株式会社そーせい                   | 医薬品の研究開発、販売                                              |
|         | 株式会社アクティブスファーマ             | ナノ粉碎化技術による医薬品開発                                          |
|         | そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社   | 再生医療ファンドの運営                                              |
|         | JITSUBO 株式会社               | ペプチド医薬品の開発、ペプチド原薬製造技術に関するライセンス、ペプチド創薬に関する研究              |
| 海外医薬事業  | Sosei R&D Ltd.             | ライセンス等による海外開発、事業化推進                                      |
|         | Heptares Therapeutics Ltd. | GPCRの構造解析、初期のリード化合物の創出、独自開発のStaR <sup>®</sup> 技術による候補品探索 |

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会社名                        | 資本金      | 議決権比率  | 主要な事業内容                                     |
|----------------------------|----------|--------|---------------------------------------------|
| 株式会社そーせい                   | 250百万円   | 100.0% | 医薬品の研究開発、販売                                 |
| Sosei R&D Ltd.             | 929千英ポンド | 100.0% | ライセンス等による海外開発、事業化推進                         |
| 株式会社アクティブスファーマ             | 97百万円    | 100.0% | ナノ粉碎化技術による医薬品の開発                            |
| Heptares Therapeutics Ltd. | 247千英ポンド | 100.0% | GPCRの構造解析、初期のリード化合物の創出、独自技術による候補品探索         |
| そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社   | 10百万円    | 100.0% | 再生医療ファンドの運営                                 |
| JITSUBO株式会社                | 153百万円   | 69.9%  | ペプチド医薬品の開発、ペプチド原薬製造技術に関するライセンス、ペプチド創薬に関する研究 |

(注) 当社は、当期において、JITSUBO株式会社及び Heptares Therapeutics Ltd.を当社の子会社としました。その概要は、「1. 企業集団の状況(1)事業の経過及び成果④他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況」(8頁)に記載のとおりです。

### ③ その他の重要な事項の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な営業所及び工場 (2015年3月31日現在)

① 当社の主要拠点

| 営業所     | 所在地     |
|---------|---------|
| 本社      | 東京都千代田区 |
| ロンドン事務所 | 英国ロンドン  |

② 子会社の主要拠点

| 会社                         | 所在地          |
|----------------------------|--------------|
| 株式会社そーせい                   | 東京都千代田区      |
| 株式会社アクティバスファーマ             | 千葉県船橋市       |
| そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社   | 東京都千代田区      |
| JITSUBO株式会社                | 東京都小金井市      |
| Sosei R&D Ltd.             | 英国ロンドン       |
| Heptares Therapeutics Ltd. | 英国ハートフォードシャー |

(7) 使用人の状況 (2015年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数      | 前期末比増減 |
|--------|-----------|--------|
| 国内医薬事業 | 24名(9.3)  | 7名増    |
| 海外医薬事業 | 70名(-)    | 69名増   |
| 全社(共通) | 11名(0.2)  | 1名減    |
| 合計     | 105名(9.5) | 75名増   |

(注) 使用人数は就業員数です。なお、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|--------|-------|--------|
| 11名(0.2) | 1名減    | 39.7歳 | 5.6年   |

(注) 使用人数は就業員数です。なお、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2015年3月31日現在)

- |                                    |             |
|------------------------------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数                         | 37,344,000株 |
| ② 発行済株式の総数                         | 13,774,000株 |
| (注) 当期中に、新株予約権の行使により24,800株増加しました。 |             |
| ③ 単元株式数                            | 100株        |
| ④ 株主数                              | 13,916名     |
| ⑤ 大株主 (上位10名)                      |             |

| 株 主 名                                         | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|----------|---------|
| STATE STREET BANK AND TRUST<br>COMPANY 505041 | 450,000株 | 3.27%   |
| 株式会社SBI証券                                     | 397,200株 | 2.88%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株<br>式会社 (信託口)                | 396,300株 | 2.88%   |
| 田村 眞一                                         | 374,100株 | 2.72%   |
| 野村証券株式会社                                      | 244,100株 | 1.77%   |
| JP MORGAN CHASE BANK 385181                   | 212,400株 | 1.54%   |
| 佐々木 桂一                                        | 198,800株 | 1.44%   |
| 日本証券金融株式会社                                    | 187,200株 | 1.36%   |
| JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING<br>ACCOUNT    | 185,800株 | 1.35%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会社 (信託口)                  | 159,200株 | 1.16%   |

(注) 自己株式は所有していません。

## (2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2015年3月31日現在）

|                        |                        | 第7回新株予約権                                  | 第8回新株予約権                                  |
|------------------------|------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 取締役会決議日                |                        | 2005年7月7日                                 | 2005年7月7日                                 |
| 新株予約権の数                |                        | 40個                                       | 80個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                        | 普通株式4,000株                                | 普通株式8,000株                                |
| 新株予約権の払込金額             |                        | 新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない                      | 1個当たり 1円                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                        | 新株予約権1個当たり502,000円<br>(1株当たり 5,020円)      | 新株予約権1個当たり502,000円<br>(1株当たり 5,020円)      |
| 権利行使期間                 |                        | 2008年6月30日から<br>2015年6月29日まで              | 2008年7月8日から<br>2015年7月7日まで                |
| 行使の条件                  |                        | 被付与者とその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能         | 被付与者とその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能         |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役及び執行役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 80個<br>目的となる株式数 8,000株<br>保有者数 1人 |
|                        | 社外取締役                  | 新株予約権の数 20個<br>目的となる株式数 2,000株<br>保有者数 1人 | —                                         |

|                        |                        | 第13回新株予約権                                 | 第14回新株予約権                                   |
|------------------------|------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 取締役会決議日                |                        | 2007年7月17日                                | 2007年7月17日                                  |
| 新株予約権の数                |                        | 25個                                       | 380個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                        | 普通株式2,500株                                | 普通株式38,000株                                 |
| 新株予約権の払込金額             |                        | 新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない                      | 1個当たり 1円                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                        | 新株予約権1個当たり205,900円<br>(1株当たり 2,059円)      | 新株予約権1個当たり205,900円<br>(1株当たり 2,059円)        |
| 権利行使期間                 |                        | 2010年7月18日から<br>2017年7月17日まで              | 2010年7月18日から<br>2017年7月17日まで                |
| 行使の条件                  |                        | 被付与者とその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能         | 被付与者とその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能           |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役及び執行役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 25個<br>目的となる株式数 2,500株<br>保有者数 1人 | 新株予約権の数 380個<br>目的となる株式数 38,000株<br>保有者数 1人 |
|                        | 社外取締役                  | —                                         | 新株予約権の数 50個<br>目的となる株式数 5,000株<br>保有者数 1人   |

|                        |                        | 第25回新株予約権                                              | 第26回新株予約権                                              |
|------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 取締役会決議日                |                        | 2010年9月6日                                              | 2010年9月6日                                              |
| 新株予約権の数                |                        | 150個                                                   | 480個                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                        | 普通株式15,000株                                            | 普通株式48,000株                                            |
| 新株予約権の払込金額             |                        | 新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない                                   | 新株予約権と引換えに金銭の払込は要しない                                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                        | 新株予約権1個当たり69,600円<br>(1株当たり 696円)                      | 新株予約権1個当たり69,600円<br>(1株当たり 696円)                      |
| 権利行使期間                 |                        | 2012年9月7日から<br>2020年9月6日まで                             | 2012年9月7日から<br>2020年9月6日まで                             |
| 行使の条件                  |                        | 権利期間内において被付与者がその地位を失った場合は、「新株予約権割当契約」に定められた期間に限り権利行使可能 | 権利期間内において被付与者がその地位を失った場合は、「新株予約権割当契約」に定められた期間に限り権利行使可能 |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役及び執行役<br>(社外取締役を除く) | —                                                      | 新株予約権の数 465個<br>目的となる株式数 46,500株<br>保有者数 2人            |
|                        | 社外取締役                  | 新株予約権の数 150個<br>目的となる株式数 15,000株<br>保有者数 1人            | —                                                      |

|                        |                        | 第27回新株予約権                                              |
|------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------|
| 取締役会決議日                |                        | 2010年9月6日                                              |
| 新株予約権の数                |                        | 330個                                                   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                        | 普通株式33,000株                                            |
| 新株予約権の払込金額             |                        | 1個当たり 1円                                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                        | 新株予約権1個当たり69,600円<br>(1株当たり 696円)                      |
| 権利行使期間                 |                        | 2012年9月7日から<br>2020年9月6日まで                             |
| 行使の条件                  |                        | 権利期間内において被付与者がその地位を失った場合は、「新株予約権割当契約」に定められた期間に限り権利行使可能 |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役及び執行役<br>(社外取締役を除く) | —                                                      |
|                        | 社外取締役                  | 新株予約権の数 330個<br>目的となる株式数 33,000株<br>保有者数 2人            |

(注) 当社は、2013年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。このため、新株予約権の目的となる株式数は調整されています。

- ② 当期中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び執行役の状況（2015年3月31日現在）

##### イ. 取締役

| 地位     | 氏名              | 担当            | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|--------|-----------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会会長 | 田村 眞一           | 指名委員          | Sosei R&D Ltd. マネジング・ダイレクター                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 取締役    | *藤井 卓也          | 指名委員長<br>監査委員 | プロモントリー・フィナンシャルグループ・<br>グローバルサービス・ジャパンLLC 代表取締役<br>社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 取締役    | *デクラン・<br>ドゥーガン | 報酬委員長<br>指名委員 | Brain Food Inc. ファウンダー<br>Spinifex Pharmaceuticals Pty Ltd. チェア<br>マン (社外取締役)<br>Portage Pharma Inc. チェアマン (社外取<br>締役)<br>Biohaven Pharmaceutical Holding<br>Company Limited エグゼクティブ・チェア<br>マン<br>北里大学客員教授<br>Heptares Therapeutics Ltd. ダイレクタ<br>ー (社外取締役)                                                                                                                                            |
| 取締役    | *ピーター・<br>ペインズ  | 報酬委員<br>監査委員  | Peter Bains Consulting Limited ダイレ<br>クター<br>Syngene International Limited ノンエグ<br>ゼクティブ・ボード・ダイレクター (社外取<br>締役)<br>Fermenta Biotech Limited ノンエグゼク<br>ティブ・チェアマン (社外取締役)<br>Kromek Group PLC ノンエグゼクティブ・ダイ<br>レクター (社外取締役)<br>Minapharm Pharmaceuticals S.A.E. ノン<br>エグゼクティブ・ダイレクター (社外取締<br>役)<br>Phase4 Partners Limited ノンエグゼクテ<br>ィブ・ダイレクター (社外取締役)<br>Heptares Therapeutics Ltd. ダイレクタ<br>ー (社外取締役) |
| 取締役    | *遠山 友寛          | 監査委員長<br>報酬委員 | TMI 総合法律事務所パートナー<br>株式会社日本色材工業研究所社外監査役<br>エイバックス・グループ・ホールディングス<br>株式会社社外取締役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |

- (注) 1. 上記\*印の取締役は、社外取締役です。なお、当社は、藤井卓也氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. ピーター・ペインズ氏は、2015年4月、Syngene International LimitedのCEOに就任しました。
3. 当社と上記の社外取締役の兼職先との間に特別な関係はありません。

## ロ. 執行役

| 地 位     | 氏 名      | 担 当            | 重 要 な 兼 職 の 状 況 等                                                      |
|---------|----------|----------------|------------------------------------------------------------------------|
| 代表執行役社長 | *田 村 眞 一 | C E O          | Sosei R&D Ltd. マネジング・ダイレクター                                            |
| 執行役副社長  | 望 月 昭 典  | C S O          | 株式会社そーせい取締役<br>JITSUBO株式会社取締役                                          |
| 執行役副社長  | 虎 見 英 俊  | C F O          | 株式会社そーせい取締役<br>そーせいコーポレートベンチャー<br>キャピタル株式会社代表取締役<br>Sosei R&D Ltd. 取締役 |
| 執行役副社長  | 尾 崎 拓    | 株式会社そーせい<br>関係 | 株式会社そーせい代表取締役                                                          |

(注) 上記\*印の執行役は取締役を兼務しています。

### ② 取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員      | 支 給 額             |
|--------------------|--------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4 名<br>(4 名) | 33百万円<br>( 33百万円) |
| 執 行 役              | 3 名          | 157百万円            |
| 合 計                | 7 名          | 191百万円            |

- (注) 1. 当期末現在の人員は取締役4名、執行役3名及び取締役兼執行役1名です。  
 2. 取締役兼執行役1名の支給額については、執行役の欄に総額を記載しています。  
 3. 執行役1名の支給額については、子会社負担の為、上記には含まれていません。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ. 取締役会及び監査委員会への出席状況及び発言状況

- a. 取締役藤井卓也氏は、当期に開催された取締役会12回の全てに出席し、ファイナンス、リスク・マネジメントなどに関する専門的見地から、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行っています。また、当期に開催された監査委員会5回の全てに出席し、当社グループの資金管理に関して必要な発言を適宜行っています。
- b. 取締役デクラン・ドゥーガン氏及び取締役ピーター・ベイNZ氏は、当期に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に海外の医薬品業界及びバイオ産業に関する専門的見地から、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行っています。また、ピーター・ベイNZ氏は、当期に開催された監査委員会5回の全てに出席し、当社グループのコーポレ

ートガバナンスに関して必要な発言を適宜行っています。

- c. 取締役遠山友寛氏は、当期に開催された取締役会12回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うとともに、当期に開催された監査委員会5回の全てに出席し、当社グループの内部統制システム及び監査報酬に関し必要な発言を適宜行っています。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役藤井卓也氏、取締役デクラン・ドゥーガン氏、取締役ピーター・ベインズ氏、取締役遠山友寛氏ともに、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としています。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当期に係る会計監査人の報酬等の額                    | 41,368千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47,783千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 上記には、前期に実施された国際会計基準（IFRS）導入に関するアドバイザリー業務に関する対価が含まれています。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為等があり、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、監査委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合には、株主総会に提出する「会計監査人の解任又は不再任」に関する議案の内容を決定します。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結していません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則の改正に伴い、2015年5月1日付で、業務の適正を確保するための体制を一部改定しました。改定後の当該体制の概要は、以下のとおりです。

### 《監査委員会の職務の執行のために必要な事項》

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査委員会の職務を補助する従業員は、監査委員長の指揮命令に従い、インターナルオーディット部と連携してその職務を行う。当該職務の遂行に関する評価は監査委員会が行い、当該従業員の異動については、監査委員会の同意を得るものとする。
- ② 執行役及び使用人が監査委員会に報告すべき事項その他の監査委員会に対する報告に関する事項
  - ・ 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令又は定款に違反する行為等を知った当社及び子会社の役員及び従業員は、監査委員会に報告するものとし、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
  - ・ インターナルオーディット部は、監査委員会に対し、内部監査の実施状況及び内部通報の状況を定期的に報告する。
- ③ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ インターナルオーディット部は、内部監査の方針・計画等について監査委員会と事前協議を行い、監査に関する情報交換を行うなど、監査委員会と緊密に連携する。
  - ・ 当社は、監査委員から監査委員会の職務の遂行に必要な費用の前払い又は償還の請求を受けたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

### 《執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するために必要な体制》

- ④ 執行役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 法令遵守及び企業倫理の徹底を当社グループの企業行動原則として定め、子会社を含めすべての役員及び従業員に周知徹底する。また、独立した内部通報窓口を設置して適切に運用する。

- ・ インターナルオーディット部は、当社及び子会社における職務の執行に関する内部監査を実施する。
- ⑤ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 執行役の職務の執行に関する情報は、社内規程等に従い適切に作成、保管、管理する。
- ⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社グループの事業運営に関連するリスクについて、具体的な対応方針及び対策を決定し、子会社を含めて適切にリスク管理を実施する。
  - ・ 重要な経営判断においては、取締役会等において十分に議論を尽くし、必要に応じて外部専門家の意見も踏まえたうえで意思決定を行う。
- ⑦ 執行役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 執行役の担当業務並びに当社及び子会社の役員及び従業員の職務権限を明確に定めるとともに、規程類に従い業務執行状況の報告及び重要事項の審議を機動的に行う。
  - ・ 業務効率の向上のためのシステム構築を推進する。
- ⑧ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 社内規程に従い子会社の業務遂行状況の報告を受けるとともに、子会社に対し、業務の適正を確保するための体制整備に関する指導・支援を行う。
  - ・ インターナルオーディット部は、子会社に対する内部監査の結果に基づき、子会社に対する改善の指示・勧告を行う。
  - ・ 当社グループの財務報告の適正性の確保に努めるとともに、その評価、維持、改善等を行う。
- (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**
- 当社グループが行う医薬品の開発には多額の先行投資と長期に亘る開発期間が必要となりますが、安定した収益の確保と事業の成長を実現するためには、常にパイプライン（開発品群）の拡充を積極的に推進することが重要となります。

当社グループでは、「シーブリ」、「ウルティプロ」などにより安定した収益を獲得することができましたが、今後の経営成績及び財政状態並びに事業成長に向けた戦略投資等の状況と株主の皆様に対する利益配分とのバランスを総合的に勘案して利益還元策を判断する所存です。

**(7) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

**(8) 報酬委員会による取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針**

① 基本方針

当社の報酬委員会は、委員長を含む3名全員が社外取締役であり、うち2名はグローバルな企業運営の経験を持っています。取締役及び執行役が受ける個人別の報酬については、各個人の役割をベースに実績、功績、その他会社への貢献度を勘案し、当社を取り巻く環境を考慮した上で決定しています。

② 取締役報酬

取締役報酬は、各取締役の役割（取締役会会長、執行役の兼務の状況、3委員会の委員の担当状況など）に応じて年俸額を決定しています。なお、業績に比例した報酬や退職慰労金の支給は定めていませんが、各年度の功労を勘案した上でストックオプションを付与します。

③ 執行役報酬

執行役報酬は、各執行役の役割に応じて年俸額を決定しています。なお、業績に比例した報酬や退職慰労金の支給は定めていませんが、各年度の功労を勘案した上でストックオプションを付与します。

# 連結財政状態計算書

(2015年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>非流動資産</b>   |                   | <b>非流動負債</b>    |                   |
| 有形固定資産         | 266,429           | 繰延収益            | 11,592            |
| のれん            | 32,822,769        | 繰延税金負債          | 311,271           |
| 無形資産           | 1,285,031         | 企業結合による条件付対価    | 7,024,471         |
| 繰延税金資産         | 364,119           | その他の非流動負債       | 13,004            |
| その他の非流動資産      | 43,193            | <b>非流動負債合計</b>  | <b>7,360,340</b>  |
| <b>非流動資産合計</b> | <b>34,781,543</b> | <b>流動負債</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>    |                   | 営業債務及びその他の債務    | 1,358,376         |
| 営業債権及びその他の債権   | 2,481,207         | 繰延収益            | 153,913           |
| 未収法人所得税        | 579,516           | 繰延税金負債          | 58,707            |
| その他の流動資産       | 385,190           | 未払法人所得税         | 34,206            |
| 現金及び現金同等物      | 5,573,404         | 有利子負債           | 19,877,578        |
| <b>流動資産合計</b>  | <b>9,019,319</b>  | その他の流動負債        | 63,049            |
| <b>資産合計</b>    | <b>43,800,862</b> | <b>流動負債合計</b>   | <b>21,545,830</b> |
|                |                   | <b>負債合計</b>     | <b>28,906,170</b> |
|                |                   | <b>資 本</b>      |                   |
|                |                   | 資本金             | 19,478,112        |
|                |                   | 資本剰余金           | 7,774,627         |
|                |                   | 利益剰余金           | △12,562,064       |
|                |                   | その他の資本の構成要素     | △37,584           |
|                |                   | 親会社の所有者に帰属する持分  | 14,653,090        |
|                |                   | 非支配持分           | 241,600           |
|                |                   | <b>資本合計</b>     | <b>14,894,691</b> |
|                |                   | <b>負債及び資本合計</b> | <b>43,800,862</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結包括利益計算書

（ 2014年4月1日から  
2015年3月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 収 益               | 3,671,309 |
| 売 上 原 価               | 68,329    |
| 売 上 総 利 益             | 3,602,979 |
| そ の 他 の 収 益 ・ 費 用     |           |
| 研 究 開 発 費             | 557,781   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,946,279 |
| そ の 他 の 収 益           | 12,042    |
| そ の 他 の 費 用           | 2,113     |
| 営 業 利 益               | 1,108,848 |
| 金 融 収 益               | 405,136   |
| 金 融 費 用               | 147,349   |
| 税 引 前 当 期 利 益         | 1,366,635 |
| 法 人 所 得 税 費 用         | 804,113   |
| 当 期 利 益               | 562,522   |
| そ の 他 の 包 括 利 益       |           |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目   |           |
| 在外営業活動体の為替換算差額        | △299,320  |
| 純損益に振り替えられる可能性のある項目合計 | △299,320  |
| そ の 他 の 包 括 利 益       | △299,320  |
| 当 期 包 括 利 益           | 263,202   |
| 当 期 利 益 の 帰 属 :       |           |
| 親 会 社 の 所 有 者         | 568,340   |
| 非 支 配 持 分             | △5,818    |
| 562,522               |           |
| 当 期 包 括 利 益 の 帰 属 :   |           |
| 親 会 社 の 所 有 者         | 269,020   |
| 非 支 配 持 分             | △5,818    |
| 263,202               |           |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結持分変動計算書

（ 2014年4月 1日から  
2015年3月31日まで ）

(単位：千円)

|              | 資 本 金      | 資本剰余金       | 利益剰余金       |
|--------------|------------|-------------|-------------|
| 2014年4月1日残高  | 19,453,732 | 21,573,914  | △26,934,383 |
| 当期利益         | —          | —           | 568,340     |
| 為替換算差額       | —          | —           | —           |
| 当期包括利益合計     | —          | —           | 568,340     |
| 新株の発行        | 24,380     | 4,691       | —           |
| 欠損填補         | —          | △13,803,978 | 13,803,978  |
| 企業結合による変動    | —          | —           | —           |
| 所有者との取引額合計   | 24,380     | △13,799,286 | 13,803,978  |
| 2015年3月31日残高 | 19,478,112 | 7,774,627   | △12,562,064 |

|              | その他の資本の構成要素    |               | 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 非支配持分   | 資本合計       |
|--------------|----------------|---------------|------------------|---------|------------|
|              | 在外営業活動体の為替換算差額 | その他の資本の構成要素合計 |                  |         |            |
| 2014年4月1日残高  | 261,735        | 261,735       | 14,354,998       | —       | 14,354,998 |
| 当期利益         | —              | —             | 568,340          | △5,818  | 562,522    |
| 為替換算差額       | △299,320       | △299,320      | △299,320         | —       | △299,320   |
| 当期包括利益合計     | △299,320       | △299,320      | 269,020          | △5,818  | 263,202    |
| 新株の発行        | —              | —             | 29,072           | —       | 29,072     |
| 欠損填補         | —              | —             | —                | —       | —          |
| 企業結合による変動    | —              | —             | —                | 247,419 | 247,419    |
| 所有者との取引額合計   | —              | —             | 29,072           | 247,419 | 276,491    |
| 2015年3月31日残高 | △37,584        | △37,584       | 14,653,090       | 241,600 | 14,894,691 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

(2015年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額        | 科 目                  | 金 額        |
|------------------------|------------|----------------------|------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |            | <b>負 債 の 部</b>       |            |
| <b>流 動 資 産</b>         | 2,761,211  | <b>流 動 負 債</b>       | 20,722,203 |
| 現金及び預金                 | 2,495,861  | 未 払 金                | 635,944    |
| 未 収 入 金                | 191,783    | 未 払 費 用              | 38,572     |
| 前 払 費 用                | 8,028      | 未 払 法 人 税 等          | 28,633     |
| そ の 他                  | 65,538     | 預 り 金                | 8,167      |
| <b>固 定 資 産</b>         | 45,442,152 | 短 期 借 入 金            | 20,000,000 |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | 6,725      | 賞 与 引 当 金            | 3,591      |
| 建 物                    | 1,076      | そ の 他                | 7,294      |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 5,648      | <b>負 債 合 計</b>       | 20,722,203 |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | 1,608      | <b>純 資 産 の 部</b>     |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 1,140      | <b>株 主 資 本</b>       | 27,306,033 |
| そ の 他                  | 468        | 資 本 金                | 19,478,112 |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | 45,433,819 | 資 本 剰 余 金            | 7,594,874  |
| 関 係 会 社 株 式            | 44,904,247 | 資 本 準 備 金            | 7,594,874  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 735,190    | 利 益 剰 余 金            | 233,046    |
| 関 係 会 社 長 期 未 収 入 金    | 387,699    | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 233,046    |
| そ の 他                  | 33,128     | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 233,046    |
| 貸 倒 引 当 金              | △626,446   | 新 株 予 約 権            | 175,127    |
| <b>資 産 合 計</b>         | 48,203,364 | <b>純 資 産 合 計</b>     | 27,481,161 |
|                        |            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | 48,203,364 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 損 益 計 算 書

（ 2014年4月1日から  
2015年3月31日まで ）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |         |
|-------------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益                 |         | 657,418 |
| 営 業 費 用                 |         | 807,915 |
| 営 業 損 失                 |         | 150,496 |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 7,051   |         |
| 為 替 差 益                 | 432,190 |         |
| 雑 収 入                   | 72      | 439,314 |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 34,699  | 34,699  |
| 経 常 利 益                 |         | 254,118 |
| 特 別 利 益                 |         |         |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 5,761   | 5,761   |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 244     | 244     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 259,635 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 26,589  | 26,589  |
| 当 期 純 利 益               |         | 233,046 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 株主資本等変動計算書

( 2014年4月1日から  
2015年3月31日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本    |             |             |             |                     | 株 主 資 本<br>合 計 |
|-------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|---------------------|----------------|
|                         | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金   |             |             | 利益剰余金               |                |
|                         |            | 資本準備金       | その他資本剰余金    | 資本剰余金合計     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |                |
| 2014年4月1日残高             | 19,453,732 | 21,374,472  | —           | 21,374,472  | △13,803,978         | 27,024,226     |
| 事業年度中の変動額               |            |             |             |             |                     |                |
| 新株の発行                   | 24,380     | 24,380      | —           | 24,380      | —                   | 48,761         |
| 資本準備金からその他資本剰余金への振替     | —          | △13,803,978 | 13,803,978  | —           | —                   | —              |
| 欠損填補                    | —          | —           | △13,803,978 | △13,803,978 | 13,803,978          | —              |
| 当期純利益                   | —          | —           | —           | —           | 233,046             | 233,046        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —          | —           | —           | —           | —                   | —              |
| 事業年度中の変動額合計             | 24,380     | △13,779,597 | —           | △13,779,597 | 14,037,024          | 281,807        |
| 2015年3月31日残高            | 19,478,112 | 7,594,874   | —           | 7,594,874   | 233,046             | 27,306,033     |

|                         | 新株予約権   | 純資産合計      |
|-------------------------|---------|------------|
| 2014年4月1日残高             | 200,578 | 27,224,804 |
| 事業年度中の変動額               |         |            |
| 新株の発行                   | —       | 48,761     |
| 資本準備金からその他資本剰余金への振替     | —       | —          |
| 欠損填補                    | —       | —          |
| 当期純利益                   | —       | 233,046    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △25,451 | △25,451    |
| 事業年度中の変動額合計             | △25,451 | 256,356    |
| 2015年3月31日残高            | 175,127 | 27,481,161 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

そーせいグループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 功 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、そーせいグループ株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、そーせいグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2015年5月15日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 遠 藤 康 彦 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 阿 部 功 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、そーせいグループ株式会社の2014年4月1日から2015年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第25期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査委員会の監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、かつ、監査委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、各監査委員は取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役又は執行役からその職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、必要に応じて追加的な説明を求めるとともに重要な決裁書類等を閲覧し、インターナルオーディット部と連携して会社の業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けております。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月15日

そーせいグループ株式会社 監査委員会

監査委員長 遠 山 友 寛 ㊟

監査委員 藤 井 卓 也 ㊟

監査委員 ピーター・ベインス ㊟

(注) 監査委員会は全員が会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以上  
以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき取締役5名の選任をお願いするものです。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | たむら しんいち<br>田村 眞一<br>(1949年9月17日生) | 1978年 4月 藤沢薬品工業株式会社（現アステラス製薬株式会社）入社<br>1987年 2月 ジェネンテック・インク入社<br>1989年 7月 ジェネンテック株式会社 代表取締役社長<br>1990年 6月 当社代表取締役社長CEO<br>2005年 6月 当社取締役兼代表執行役社長CEO（現任）<br>2012年 3月 Sosei R&D Ltd. マネジング・ダイレクター（現任）<br>《担当する委員の状況》<br>指名委員                                      | 374,100株        |
| 2         | ふじい たくや<br>藤井 卓也<br>(1945年7月5日生)   | 1968年 4月 日本銀行入行<br>1974年 6月 米国ペンシルバニア大学ワートンスクール修業（MBA取得）<br>1998年12月 日本債券信用銀行頭取<br>2001年 3月 マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニー日本代表<br>2005年 1月 エフビジネス・ブレイン代表<br>2005年 6月 当社取締役（現任）<br>2005年10月 プロモントリー・フィナンシャルグループ・グローバルサービス・ジャパンLLC 代表取締役社長（現任）<br>《担当する委員の状況》<br>指名委員長・監査委員 | 3,600株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                        | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 3         | デクラン・<br>ドゥーガン<br>Dr. Declan Doogan<br>(1952年3月22日生) | 1978年 2月 Duphar BV. 入社<br>1982年 2月 Pfizer Inc. 入社<br>2005年 2月 同社ヘッド・オブ・ワールドワイド・デ<br>イベロップメント<br>2005年10月 北里大学客員教授 (現任)<br>2007年 6月 当社取締役 (現任)<br>2009年11月 Amarin Corporation plc Interim CEO<br>2010年 9月 同社チーフ・メディカル・オフィサー<br>2011年12月 Spinifex Pharmaceuticals Pty Ltd.<br>チェアマン (現任)<br>2012年12月 Brain Food Inc. ファウンダー (現任)<br>2013年 2月 Portage Pharma Inc. チェアマン<br>(現任)<br>2014年 1月 Biohaven Pharmaceutical Holding<br>Company Limited エグゼクティブチェ<br>アマン (現任)<br>2015年 2月 Heptares Therapeutics Ltd. ダイレク<br>ター (現任)<br>《担当する委員の状況》<br>報酬委員長・指名委員 | 一株              |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略 歴、 地 位 及 び 担 当 並 び に<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 4         | ピーター・<br>ベインズ<br>Peter Bains<br>(1957年7月26日生) | 1996年 3月 Smithkline Beecham plc. (現Glaxo<br>Smithkline)ジェネラルマネジャー<br>2000年 1月 Glaxo Wellcome Inc.とSmithkline<br>Beecham plc.の合併プロジェクトに中心<br>メンバーとして携わる<br>2001年 1月 GlaxoSmithkline plc. シニアヴァイス<br>プレジデント、インターナショナル<br>コマーシャル ディベロップメント<br>2009年 6月 Peter Bains Consulting Limited ダイ<br>レクター (現任)<br>2010年 1月 Syngene International Limitedノンエ<br>グゼクティブ・ダイレクター<br>2010年 4月 Fermenta Biotech Limitedノンエグゼク<br>ティブ・チェアマン (現任)<br>2010年 6月 当社取締役 (現任)<br>2013年 7月 Kromek Group PLCノンエグゼクティブ・<br>ダイレクター (現任)<br>2013年12月 Minapharm Pharmaceuticals S.A.E. ノン<br>エグゼクティブ・ダイレクター (現任)<br>2015年 1月 Phase4 Partners Limited ノンエグゼ<br>クティブ・ダイレクター (現任)<br>2015年 2月 Heptares Therapeutics Ltd. ダイレク<br>ター (現任)<br>2015年 4月 Syngene International Limitedエグゼ<br>クティブ・ダイレクター CEO (現任)<br>《担当する委員の状況》<br>報酬委員・監査委員 | 一株              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | とおやま ともひろ<br>遠山 友寛<br>(1950年2月21日生) | 1978年 4月 最高裁判所司法研修所入所<br>1980年 4月 第一東京弁護士会登録<br>西村眞田法律事務所勤務<br>1984年 5月 米国メーソン・アンド・スローン法律事務所勤務<br>1985年 2月 米国ポーラック・ブルーム・アンド・デコム法律事務所勤務<br>1985年 6月 米国プライヤー・キャッシュマン・シャーマン・アンド・プリン法律事務所勤務<br>1985年 8月 西村眞田法律事務所にパートナーとして復帰<br>1990年10月 TMI 総合法律事務所開設、パートナー(現任)<br>1999年11月 株式会社日本色材工業研究所社外監査役(現任)<br>2010年 6月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社社外取締役(現任)<br>2011年 6月 当社取締役(現任)<br>《担当する委員の状況》<br>監査委員長・報酬委員 | 一株          |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 藤井卓也氏、デクラン・ドゥーガン氏、ピーター・ペインズ氏及び遠山友寛氏は社外取締役候補者です。
3. 社外取締役候補者の選任理由
- (1) 藤井卓也氏は、豊富なビジネス経験とリスク・マネジメントに関する専門知識を有しています。その知識、経験を活かして、客観的な視点から当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を更に強化することができるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年です。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
- (2) デクラン・ドゥーガン氏は、世界最大の製薬企業において研究開発部門のトップを務めた経験を有しています。同氏の医薬品の研究開発に関する専門知識、経験を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を更に強化することができるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年です。

- (3) ピーター・ベインズ氏は、世界有数の製薬企業において、アジアを中心としたグローバルなマーケティング戦略の構築や大手製薬企業同士の大規模な合併を手掛けた経験を有しています。その知識、経験を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営体制を更に強化することができるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年です。
- (4) 遠山友寛氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、大手法律事務所のパートナー弁護士として国際的な企業法務に関する豊富な経験、専門知識を有しており、その専門的見地から当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営、ガバナンス体制を更に強化することができるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年です。
4. 取締役候補者と締結している責任限定契約の概要
- (1) 当社と藤井卓也氏、デクラン・ドゥーガン氏、ピーター・ベインズ氏及び遠山友寛氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としています。
- (2) 本総会において本議案が承認された場合、当社と藤井卓也氏、デクラン・ドゥーガン氏、ピーター・ベインズ氏及び遠山友寛氏は、上記の責任限定契約を継続する予定です。

以 上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただけます。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、2015年6月22日(月曜日)午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

4. インターネットによる議決権行使のための議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアを使用できること。
- ② 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信(暗号化通信)が可能な機種であること。

(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信(暗号化通信)が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。)

(Microsoft®は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)

なお、議決権行使サイトをご利用になる際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主様のご負担となります。

5. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

**【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】**

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行部

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

<議決権行使に関する事項以外のご照会> ☎ 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

**【議決権電子行使プラットフォームについて】**

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.



